

各常任委員会意見交換会実施報告書

令和7年度

総務常任委員会
健康福祉常任委員会
生活環境常任委員会
子ども教育常任委員会
議会運営委員会

7多議第818号
令和8年3月17日

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

多摩市議会総務常任委員長 小林 憲一

常任委員会意見交換会 実施報告書

記

1 概要

- (1) 日 時 令和7年10月16日(木) 午後2時～午後4時
場 所 多摩市議会 第一委員会室
- (2) 対 象 者 多摩市明るい選挙推進委員会
- (3) 実施目的 選挙の投票率の向上に係る課題等について、意見を聴取するため
- (4) 実施経費 なし
- (5) 派遣委員 委員長 小林 憲一 副委員長 いぢち 恭子
委 員 藤條 たかゆき 委 員 池田 けい子
委 員 いいじま 文彦

2 当日の意見交換内容

別紙「多摩市明るい選挙推進委員会との意見交換会」のとおり

3 実施結果

今回の意見交換会をふまえて、選挙の投票率アップのための課題を多摩市議会として認識し、できる事に取りくんでいく。

多摩市明るい選挙推進委員会との意見交換会

参加者：多摩市明るい選挙推進委員会推進委員 6名

総務常任委員 5名

※その他、当日は議長を含む委員外議員が3名傍聴した

【意見交換会概要】

- ・小林委員長より、市民との意見交換会は多摩市議会基本条例に基づき、市議会として市民の多様な意見を把握し意思決定に反映させるため実施されていること、また多摩市明るい選挙推進委員会推進委員の皆様には、選挙の折には投票立会人も務めていただいていることへの感謝を申し上げた。その後自己紹介、日頃感じていることなどお話をいただき、意見交換を行った。

【主な意見・要望等】（発言順）

- ・本来は地域や生活に密着していて、顔の見える人に投票できる市議会議員選挙は関心が高いはずだが、市議会に関して市民の関心が薄いと感じる。
- ・18歳投票率は割と高いが、19歳になるとガクッと下がるのは、なぜなのか。
- ・議会だよりに書かれている内容が、実際にどう行われているのが見えない。
- ・小学生に出前授業を行い、それが成果として現れるのには時間がかかる。
- ・多摩市に議員が何名いるか、名前も分からない。
- ・全国の自治体で首長が問題を起こしている、その際の議会の対応が重要。
- ・小さなイベントで、ポスターの人（議員）が来ていると子どもが反応（喜ぶ）。
- ・自分で体験したことの方が子どもの心には残る。アメリカでは、模擬大統領選挙が行われている。選挙体験を子どもの頃から持つておくのは大事。
- ・議員個人の市政レポートはポイントを情報がまとまっていてわかりやすい。
- ・議会だよりは、なかなか全部読む市民もいないのではないか。
- ・議員（議会）は、市民がどんなことに興味を持っているのかを捉えて情報発信に心掛けて頂きたい。
- ・選挙に子どもを連れて行った方がいい。親が子どもを連れて投票に行く体験があると、投票率が上がるといった傾向が見られる。
- ・認知症疑いの方や知的障がいの方などへの対応に困惑するときがある
- ・出前授業の子どもたちの反応がここ数年変わってきたと感じている。
(大人が求めている答えと子どもの反応に乖離が出てきた)
- ・出前事業の際、子どもから「不正についての対策はどうしているのか」などの質問が出た。(あやしいと疑う目を持ちはじめている。SNS上でのフェイクニュースの副反応もあるのではないか)

- ・「議会だより」など、アナログなメディアの方が間違っただことは書かれていないだろうという信頼感はある。

【委員より質問・意見交換】

◎推進委員になられたきっかけは？

- ・前任の方にお問い合わせされて関わるようになった。
- ・25の投票区の中で2人ずつ
- ・75歳定年を設けた。
- ・元々婦人会から選出、今は男性の数も増えてきた（1/3程男性）

◎3つ部会があるが、月に何回集まりがあるのか？

- ・広報以外は年間4、5回で済むようにしている。
- ・広報は7、8回

◎投票所のシーンとした雰囲気緊張して嫌だった。BGMでも掛かっていたらいいのではないかとの意見もあったがどう思うか。

- ・選挙推進委員のメンバーは、私語を慎まないといけない。業務連絡の話でも、通報が入ったことがあった。
- ・怖い目で見ているつもりはないが、見られているプレッシャーはあるのかもしれない。そのため、優しくお声がけをするように心がけているが、加減が難しい。厳格にしている厳正な場が安心感にも繋がっているのもあるのではないか。

◎投票済証で割引される等の特典について、多摩市で投票済証が求められることもあるか？

- ・だいぶ増えてきた。
- ・近隣市の投票済証はデザインが凝っていて好評。多摩市の投票済証はつまらないと言われているが、来年の多摩市長選の時は少しデザインのあるものになる予定と聞いている。

【推進委員より質問・意見交換】

○ティッシュ配りはあまり効果がないと感じている

- ・乳がん検診の啓発の際（議会）、ウェットティッシュは受け取りが良かった。

○研修内容について

- ・予算がない。大学の教授などに来てもらって聞きたいという話が出ている。
- ・役職のある者は東京都などの研修に参加させて頂き、役員は学ぶ機会に恵まれている。

○中学校は、仮想市での課題などをテーマに扱っていた。今後新たな題材から考

え「スマホの扱い」などをテーマにしても良いのではないか。

- ・議会も主権者教育を行なっているので、明るい選挙推進員の皆さんとも連携できればありがたい。

小林委員長：出前授業がなかったら、もっと投票率が低かったかもしれないと思うと皆さんの活動に感謝申し上げたい。

【終了挨拶】

・いちいち副委員長より、「一緒にやれることがいろいろあるのではないかと刺激を頂いた。熱心な話し合いに感謝いたします。」と御礼を申し上げ終了。



多摩市議会議長 三階 道雄 殿

多摩市健康福祉常任委員長 きりき 優

健康福祉常任委員会意見交換会 実施報告書

令和 7 年 1 0 月 7 日付 7 多議第 4 8 2 号にて報告した委員会主催の意見交換会について、下記のとおり実施しましたので、多摩市議会が行う市民意見の把握等に関する実施要綱第 7 条第 5 項に基づき報告します。

記

1 概要

- | | | |
|-----------|---------------------------------------------------------------|--------------------------|
| (1) 日 時 | 令和 7 年 1 1 月 1 7 日 (月) | 午後 7 時 3 0 分から 9 時 1 0 分 |
| 場 所 | 多摩市役所 第一委員会室 | |
| (2) 対 象 者 | 公益社団法人 東京都八南歯科医師会 多摩支部 | |
| (3) 実施目的 | 「多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例」施行後の市内歯科診療現場の状況変化について、市民意見を聴取するため | |
| (4) 実施経費 | なし | |
| (5) 派遣委員 | 委員長 きりき 優 | 副委員長 中島 律子 |
| | 委 員 橋本 由美子 | 委 員 折戸 小夜子 |
| | 委 員 本間 としえ | |

2 当日の意見交換内容

別紙「東京都八南歯科医師会多摩支部との意見交換会」のとおり

3 実施結果

今回の意見交換会委員会をふまえて、今後の議会活動の参考とする。

東京都八南歯科医師会多摩支部との意見交換会

参加者：公益社団法人 東京都八南歯科医師会 多摩支部 多摩歯科医会
会長 浅井 英夫様
辻野 正久様
安原 祐之様
川崎 和美様
足立 徹様
久保 雅幸様
健康福祉常任委員 5名（きりき、中島、橋本、折戸、本間）
事務局職員 3名 計 14名

健康福祉常任委員 5人のメンバーと、公益社団法人東京都八南歯科医師会多摩支部多摩歯科医会の歯科医師 6人による意見交換会が 11月17日に行われた。

事前に以下のような質問をお渡しし、これにお答えいただきながら、委員も質問や意見交換を行う形で進行した。

意見交換に先立って浅井会長から、「多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例」が市および議会の協力もあって制定されたことへの感謝の言葉が述べられた。

- 1 多摩市民全体の歯科疾患の現状をどのように分析しているのか。また、問題を抱えている年代層をどう分析なさっているのでしょうか。（例えば、歯周疾患、むし歯、嚙下等）
- 2 学校歯科医をなさっている中で問題を感じる点。また、妊娠中のカップルや乳幼児への健診などを通して感じていらっしゃる点について。（むし歯、歯並び、歯周疾患等）
- 3 障がい児(者)歯科診療事業(ふれあい)は歯科医会の協力もあって長期に診療が継続しています。歯科医会の視点から見ての成果や今後の改善点について。
- 4 健康寿命を高めるためにも、歯周疾患や誤嚥予防などについて、関心を高めることが重要と思います。歯科医会としてどのような対策をお考えでしょうか。また、先日委員全員が介護予防体操を見学、実践、参加者との懇談も行いました。その中でも、咀嚼機能を高めることを意識した体操も取り入れられていました。「介護予防リーダー養成講座」で歯科医会の関連はあるのでしょうか。
- 5 入れ歯や補綴分野に欠かせない歯科技工士さんの不足が問題になっていますが、現状と今後について伺います。

6 多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例が施行されてまだ期間は少ないのですが、条例を活かすために、行政としてどのような企画をし、どのようなことに予算の充実を図るべきとお考えでしょうか。

【1に関して】

(幼児期) むし歯予防での来院が多い。歯並びやよく噛まないなどの相談もあり。

(学齢期) 口臭や歯並びも気にする。顎関節症もある。むし歯は同じ児童・生徒に多発する。

(20歳代から) 18歳以降、定期的な健診がなくなりむし歯がふえる。15歳から19歳は44%だが、25歳からは80%の罹患率になる。

(30代から) 歯周病が発生。妊婦やパートナーの健診は子どものためにも重要。

(高齢期) 入れ歯、インプラントなどの治療が多くなる。認知症等衛生管理が難しい。オーラルフレイル問題、摂食嚥下障害、誤嚥問題もでてくる。

歯科医会としての取組み

「お口の健康講座」をすでに8回実施している。噛むことの重要性や条例制定記念のシンポジウムなど毎年啓発に取り組んでいる。2026年も「歯磨き」に関することなど実施予定。

【2に関して】

(ポスターコンクールへの積極的参加は素晴らしい)

多摩市は参加者が多い、町田市81枚、八王子市16枚、多摩市は238枚。多いという事は、描きながらむし歯予防を考えていてくれるということ。「守ろうよ 100年後の歯 笑顔歯科条例で」という標語もだされた。

(学校での予防活動がきちんと実施されている)

1年生でフッ素塗布。小学4年生と中学1年生で歯科の予防指導。養護教諭も積極的。

(東京都の歯の優秀校第一位…ほとんどの学校が優秀賞)

令和7年度 小学校17校中16校 中学校 9校中9校が優秀賞

(学校歯科健診での問題点)

1. 介助員が足りない、募集をしても集まらない。歯科医師も養護教諭も大変。
2. 備品の老朽化が目立つ、学校配当予算で購入するシステムでは購入が難しい。別枠で予算をとってほしい。

小学校：連光寺 体重計 西落合小 身長・体重同時測定計

大松台小 身長計 瓜生小 視力計

東落合小 視力計 貝取小 視力計
愛和小 視力計 北諏訪小 オージオメーター
第一小 冷蔵庫 諏訪小 オージオメーター
中学校：和田中 身長計 体重計 ベッドの足の破損
東愛宕中 オージオメーター
永山中 身長計 オージオメーター

(妊婦とパートナーへの歯科健診と指導)

各診療所で実施している。子育てにも役立つ。

(歯周病健診)

多摩市は受ける人が少ない。稲城市 14% 日野市 9 から 10% 多摩市 7%。もっと増やしていきたい。

(高齢者健診)

72 歳から 86 歳が受けられるが、受ける人は 12 から 14%。保険年金課も力はいれてくれている。

(乳幼児健診)

1 歳半健診になっているが、そこまでに「嚥下や咀嚼」が決まっていく、授乳への注意が大切であり、保護者にも知識が必要。また口呼吸の傾向が強いが「正しい鼻呼吸」を習得することは、その後の疾病予防や学力およびスポーツ能力にもつながる。

【3 に関して】

昭和 63 年(1988 年)から実施され 38 年間続いており、パイオニア的存在になっている。障がいがあり、ほかの医療機関では診療を受けづらい人たちにとってなくてはならない存在となっている。水曜日と木曜日に実施、令和 6 年度で水曜日はのべ 406 人、木曜日は 778 人の方を受け入れている。木曜日はなかなか予約が取れないが、水曜日は半分のスタッフ体制なので簡単には増やせない。土曜日を希望する声もあるが、体制充実には予算も必要である。

また、高齢者のための「摂食嚥下機能診療」を実施し、誤嚥等を防ぐ対策になっているが、これはすべて歯科医会の独自の取組みとなっており、ぜひ市としての予算化も考えていただきたい。

【4 に関して】

「介護予防リーダー養成講座」参加者に、オーラルフレイル予防の知識と取組みを進めていただくことは重要なことだと考えている。今、介護予防リーダー養成に携わ

っている「長寿医療センター」は、歯科に関しての認識も高く、カリキュラムもあるということなので咀嚼機能向上を意識した体操が行われていることはよいことだと思う。

一方、在宅医療を受けている方やその家族の方に「在宅歯科診療」の制度があることを知っていただき、簡単な診療や誤嚥予防対策を受けていただくことは重要なので、訪問歯科のPRが必要。

【5に関して】

歯科技工士はもちろん、歯科衛生士、歯科助手の分野でも人材不足は深刻になってきている。特に技工士に関しては、①入学者の減少、②学校の減少、③技工士の高齢化、④離職の多さが問題となっている。かつて12万人以上が今は32940人という状況。

入れ歯の人が減っているなかで技工士という仕事が知られていないし、低賃金・長時間労働という印象が強くなっている。この分野もデジタル化を進める必要もある。

多摩市への要望として、歯科関係の学校に条例に関するポスターを掲示したり、スタッフの研修会やイベントなどをすすめてスタッフ確保に力を貸していただきたい。

【6に関して】

条例制定まで、市の職員が頑張ってくれたことに改めて感謝し、推進会議でこれからも関係者と協力していきたい。まだ、条例がスタートして半年余りで「みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例」の存在が知られていないので、まず多くの市民に知ってもらい、「健康寿命を推進させ、市民間の格差を減らす」目的で進めていきたい。

【質疑・意見交換】

(本間) たいへん勉強になった。子育てにおける授乳の問題点など、保護者には十分理解されていないことも多いのではないかな？

(答え) おっぱいの浅い飲み方、深い飲み方で、その後の嚥下や呼吸の仕方まで影響がある。保護者だけでなく、関係者にも口呼吸の問題点を理解していただけたらと思う。また、スマホで首を前に出す姿勢は肩こりや目の動きなど問題が多いことも認識していただきたいと思う。

(橋本) ガムを噛むのは失礼とか、歯に悪いという昔の概念があるが今は変わってきているのではないかな。また企業との協力についても伺いたい。

(答え) 多摩市、歯科医会、企業ロッテで三者協定もあり、協力していただいている。

シュガーレスガムなのでむし歯の心配はなく、キシリトールのガムを噛むことで、咀嚼力も高め、むし歯予防にもつながる。ガムを噛むことは決して失礼なことではない。(折戸) 以前のガムは入れ歯にくっつくこともあったが改善され、唾液をだすためにもなるのでは。

(答え) そうなっている。唾液の役割は大きい。

(きりき) 食べ物がやわらかくなっている傾向があるが。

(答え) しっかり噛むことが重要。「とろける」ことがよいという風潮があるが、しっかり噛んでほしいし、オーラルフレイル健診を受け、噛む力を大切にしたい。

中島副委員長からお礼の挨拶で終了。



7多議第801号

令和8年3月19日

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

多摩市議会生活環境常任委員長

あらたに 隆見

生活環境常任委員会意見交換会 実施報告書

令和7年9月12日付7多議第417号にて報告した委員会主催の意見交換会について、下記のとおり実施しましたので、多摩市議会が行う市民意見の把握等に関する実施要綱第7条第5項に基づき報告します。

記

1 概要

- (1) 日 時 令和7年10月20日(月) 午後1時30分から2時30分まで
場 所 多摩市役所 第一委員会室
- (2) 対 象 者 一般社団法人 多摩市緑進会
- (3) 実施目的 多摩市の緑に係る現状や課題、また今後の緑の更新について意見を聴取するため
- (4) 実施経費 なし
- (5) 派遣委員 委員長 あらたに 隆見、副委員長 岸田 めぐみ、
委 員 しらた 満、委 員 上杉 ただし、
委 員 三階 道雄、委 員 石山 ひろあき

2 意見交換内容 別紙のとおり

3 実施結果 別紙のとおり

参加者：一般社団法人 多摩市緑進会

理事長 岬 様 (岬農園)

理事 伊野 様 (植龍緑化)

事務局長 萩生田 様 (多摩ニュータウンサービス)

企画室長 中澤 様

中川 様 (富士植木)

生活環境常任委員 6名 (あらたに、岸田、しらた、上杉、三階、石山)

事務局職員 2名 計 13名

2 意見交換内容

主な意見 (凡例 ○ 多摩市緑進会の発言 ● 生活環境常任委員の発言)

○多摩市では、街路樹等による倒木や落枝が原因の事故発生事例は現時点で報告されていない。市では毎月、定期的な樹木巡回を実施しているものの、今後の安全性確保には樹木診断の積極的な実施が不可欠と考えられる。ただし、精密診断には高額な費用が伴うため、まずは造園業者による簡易的な樹木診断の体制構築が有効であると推察される。また、公園制度についても改正が求められ、開設当初と現在における住民ニーズの変化を踏まえ、例えばキャンプやバーベキューなど火気利用を可能とする方向への制度変更が検討されるべきである。緑地管理については現状ほとんど実施されておらず、荒廃が進行している。今後、市側と緑進会が協議を重ね、適切な緑地管理手法の導入が望まれる。

○都市緑化管理の現場において、近年、多摩市における樹木数の過多が顕著となっている。ニュータウン開発期に大規模植栽された樹木は、約 40 年の経過とともに高木化および老朽化が進行しており、維持管理費用は幹周径を基準として算定されるため、適切な処置を怠ることでコストの増加が不可避となる。環境審議会の指摘にもある通り、今後の緑地維持には単なる剪定作業だけでなく、系統的かつ計画的な本数削減施策の導入が不可欠である。現在も伐採作業は継続的に実施されているが、対象樹木数の多さから十分な対応が困難な状況である。本年度も担当区域内において大径木 3 本の倒木が発生するなど、現存樹木数の過剰が適正管理を阻害する重要な要因となっている。このため、市民の皆様には景観の維持ならびに将来的な財政負担軽減の観点から、本数削減の必要性についてご理解いただくことが重要である。多摩市環境部では、現場からの提案を積極的に受容し、持続可能な緑化管理体制構築に向けて取り組みを強化している。将来的に、「計画的伐採の推進が賢明であった」と評価されることを目指していきたい。

○マツ枯れおよびナラ枯れ被害木の伐採予算を確保し、枯損木の除去作業を順次進めている。今後、この対応が一段落した後は、過密状態となっている樹林の健全な管理を目的とした予算措置の継続を要望する。樹種選定に際し、維持管理が容易な種類への転換も検討課題である。

○緑進会はグリーンライブセンターの運營業務にも参画しており、造園分野のみならず、環境や農業についても市民が理解しやすい形で情報提供できる拠点づくりに取り組んでいる。

○中央公園のリニューアルに際しては、多くの樹木伐採作業を実施した。多摩市では、改修工事前に複数回のワークショップを開催し、住民の一定の理解と合意形成を得たことで、事業を円滑に進めることができた。一方で、一部住民からは伐採理由や伐採量に関する疑問や懸念が寄せられたが、完成後の中央公園を見ていただくことで、樹木伐採の必要性について理解を得られたものと考えている。今後はグリーンライブセンターの運営を通じて、樹木管理の意義や適正な伐採の必要性について継続的に情報発信していく予定である。

●今後は木をある程度伐採する必要があるとのことだった。市民と情報を共有する際には、木の成長や将来計画について数年から数十年先まで見通した説明が重要だと思っている。特に、市民は目の前の木に注目しがちだが、長期的な視点で計画を立てる際の具体的な年数やイメージについても示してもらいたい。

→○伐採の計画期間は約30年と想定している。町中でこれほど大きな木が残るのは珍しく、従来は資材利用や更新・循環によって危険な木が生活圏に存在することは少なかった。しかし近年、管理費用が増加しているため、成長の状況を見て適宜伐採する方針であり、厳密な基準は設けていない。今後も定期的な伐採の必要性があると考えられる。大木になると作業リスクやコストが高まるため、定期伐採がコスト削減につながる。一方で、管理には多くの課題が残る。

●街路樹をきれいに整備しても、緑地との機能が分断され、見た目の美しさが十分に感じられない場合がある。予算の出所が異なるため部門間で連携が取れていないが、道路と公園の整備を一緒に実施すれば効率的である。役所の事情を調整し、一体的に取り組む方がやりやすいのではないかと考えているがどうか。

→○道路・公園と区別せず、一体的な緑の管理を行ってもらったほうが事業者としてもやりやすいが、緑進会のほうからは所管部署に対して強く求めることはできない。

●植栽帯において、ツツジであるか雑草であるか判別が困難な状態が継続している。本エリアについては、現状のまま埋設処理を行うか、あるいは再度植え替えを検討する必要がある。今後の管理方針について意見を伺いたい。

→○植栽帯整備の頻度が従来よりも減少している。従前の回数へ復帰することで、植栽帯の維持状況はさらに向上すると考えられる。もう一つの状況改善としては薬剤の使用をするという方法もある。

→●聖ヶ丘では、植栽帯の寒椿が撤去され、その後、植栽帯を埋めることで歩道の幅が広がった。これにより車椅子の通行がしやすくなり、利用者から利便性向上について肯定的な意見が寄せられている。過去の設計では歩道幅が狭い場合も多く、該当箇所は今後も検討や整理が必要と考えられる。行政および市議会の連携による対応が求められる。

●今回は樹木医による精密検査により老朽化の状況が明らかになったが、緑進会の方々が外観からどの程度判断できるのか。

→○木の健康状態は外観のみでは判断が難しい場合がある。同じように報告されている場合でも、伐採の時期について議論が行われることがある。今年倒れた巨木も、見た目は健全であったが、根が十分に張られておらず、倒れた後には株立ちのうち一本だけが残っている状況であった。切断面から内部がスポンジ状になり空洞化しているケースも確認されている。しかし、外観だけではそのような状態を把握するのは困難である。この2、3年は予期せぬ倒木が増加傾向にあり、今後台風などの自然災害時に倒木被害がどの程度発生するか懸念材料となっている。

●多摩市は主に落葉樹が多く植栽されている地域である。そのため、落ち葉による排水溝の詰まりや清掃作業の必要性に関する苦情が数多く寄せられている。これらの問題への対応策として、落葉樹を常緑樹へと順次転換していくことが可能なのか。

→○常緑樹の葉も一定量は落葉するが、その量は多くない。夏季には常緑樹が緑陰を形成する一方、冬期になると落葉樹の葉が落ちることで十分な日射が確保される。このため、公園や街路樹としては落葉樹が多く選定されている。一方、常緑樹のみを植栽した場合、冬季でも遮光性が高いため、環境全体が暗くなる傾向がある。

3 実施結果

意見交換から学んだこと

樹木の安全管理のためには定期的な診断と巡回が不可欠である。特に、ニュータウン開発期に大量に植栽された樹木が約40年を経て高木化・老朽化しており、維持管理費用も増加している。しかし多摩市内の現在の樹木数は過剰であり、適切な管理を阻害する要因となっている。伐採が継続的に行われているものの、対象が多すぎて十分な対応が困難となっており、過密による倒木も発生している。景観の維持や財政負担軽減の観点から、計画的な本数削減を目指し、市民の理解と協力を得ながら、持続可能な緑化管理体制の構築を目指し、計画的伐採を推進していかなければならない。



7多議第814号
令和8年3月23日

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

多摩市議会子ども教育常任委員長
渡辺 しんじ

子ども教育常任委員会意見交換会 実施報告書

令和7年10月20日付7多議第582号にて報告した委員会主催の意見交換会については、下記のとおり実施したので、多摩市議会が行う市民意見の把握等に関する実施要綱第7条第5項に基づき報告します。

記

1. 概要

- (1) 日時 令和7年11月1日(土) 午前10時00分～11時45分
場所 多摩市内
- (2) 対象 行き渋り・不登校の保護者交流会
- (3) 実施目的 誰ひとり取り残されない学びの保障としての不登校支援における現状と課題について、意見を聴取するため
- (4) 実施経費 0円
- (5) 派遣委員 委員長 渡辺 しんじ、副委員長 大くま 真一
委員 おにづか こずえ、委員 岩崎 みなこ
委員 しのづか 元、委員 松田 だいすけ

2. 当日の意見交換内容 別紙のとおり

3. 実施結果 別紙のとおり

【出席者】

14名（行き渋り・不登校の保護者交流会会員）

2. 当日の意見交換内容

(1) テーマ

誰ひとり取り残されない学びの保障としての不登校支援について

～保護者のみなさんが今まで経験されたこと、現在の課題（お困りごと）について～

(2) 保護者より

■子どもの居場所について

- 学校毎の居場所の必要性を感じる。例えば、ごろごろするスペースや給食を食べに行く、部活だけ参加、保健室登校、運動会、音楽会、などの行事へ少しでも参加させて学校と繋がってほしい。
- 保健室も一時間で呼び出しになる。部活だけは駄目と言われている。
- 通級の指導が厳しい。登校日数が足りないと通えなくなる。そして不登校になり、どんどん居場所がなくなる。
- 給食費を払っていても食べることができなかった。
- 現状では、不登校の子が気軽に学校に行くキッカケが無いと思う。ゆうかり教室は1人で通えないし、フリースクールやオンラインスクールは高額で働けない親も多く、経済面で難しい。学校に頼るしかないのが現状である。

■学校対応について

- お休みの連絡が大変。不登校のフォーマットがなく先生も忙しいので、電話連絡で今の状況を伝えることが難しい。先生も不登校が増えているので大変だと思う。
- タブレットを持ち帰ることができれば時間割など確認できるので、子どもが先生に質問できたりして、先生とつながれる。学校によって持ち帰れたり、だめだったり、校長によって学校の対応が違うので、先生も大変だと思う。専門の授業も担当の先生次第でリモートで参加できたり、できなかったりという状況である。
- ピアティーチャーも不登校の子どもの勉強が必要であると感じる。担当が苦手な不登校になる子どもがいる。
- 17時以降は電話が繋がらないので、相談ができない。

■進路相談

- 無理して登校しなくてよいと言われても、勉強は遅れていくし高校受験はどうしたら良いのか。中学までは何とかなるが、その先の情報が全くなく困っている。
- 高校生や若者の相談にのってもらえる場所がない。

※実施の様子（写真）



3. 実施結果

不登校は個々に課題も多く、学びの保証にはいくつもの課題がある。登校できなくなると、親も子どもも孤独になる。せめて行くきっかけになる部活動や給食を食べにいける環境や保健室登校を入り口として、学校内に通級ではなく緊張しない居場所をつくることを考える必要がある。

そして、情報の少なさを感じた。相談窓口など、市のホームページなどで「不登校」と入力すれば、一度に情報が見ることができる仕組みも必要である。

今回の意見交換では、実際に今起きている、困っている現状をお聞きすることができた。しかし、課題は多く多摩市だけでは解決しない。国や都にも働きかけをしながら、1つ1つ課題に取り組む必要があると感じた。

以上

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

多摩市議会

議会運営委員長 池田 けい子

議会運営委員会意見交換会 実施報告書

令和 8 年 2 月 1 3 日付 7 多議第 7 2 3 号にて報告した委員会主催の意見交換会について、下記のとおり実施しましたので、多摩市議会が行う市民意見の把握等に関する実施要綱第 7 条第 5 項に基づき報告します。

記

1 概要

- (1) 日 時 令和 8 年 2 月 1 8 日 (水) 午後 1 時 1 0 分から (5 時間目授業時間内)
- (2) 場 所 多摩大学附属聖ヶ丘中学高等学校 校舎 1 階 LS 教室 (多目的教室)
- (3) 対 象 多摩大学附属聖ヶ丘高等学校 探究ゼミ 1 6 名
(条例ゼミ 8 名、PRゼミ 2 名、スポーツゼミ・高齢者ゼミ・環境ゼミ・
災害対策ゼミ・公民館ゼミ・商店街ゼミ 各 1 名 計 1 6 名)
- (4) 目 的 現役の高校生世代にとって、「市議会・市議会議員」に抱く印象を率直に伺い、基礎自治体の政治家としてどうすれば若者から身近に感じてもらえるかなどについて意見交換をするため
- (5) 経 費 0 円
- (6) 派遣委員 委員長 池田 けい子、副委員長 大くま 真一
委員 上杉 ただし、委員 渡辺 しんじ
委員 きりき 優、委員 石山 ひろあき
議長 三階 道雄、副議長 いいじま 文彦

2 意見交換会内容 別紙のとおり

3 実施成果 別紙のとおり

【経過説明】

多摩市議会では議会の活動原則や、議会の果たす役割などについて定めた「多摩市議会基本条例」を平成22年に制定し、4年に1度、条例検証を実施している。直近では令和6年度に条例に沿った取り組みができているかを自己評価し、今年度、その検証結果を踏まえた今後の対応について協議した。

その中で、「市民が議会の活動を知るための環境は十分整えられてきたが、更に分かりやすい議会運営となるよう努めていく。」という検証結果に対し、『更に分かりやすい』とはどういうことなのか、誰を対象とするのか指針を明確にすべきではないか」という議論がされた。その結論として、議会運営委員会が「子ども・若者」を対象に、議会活動を更に分かりやすく伝える取り組みを行うことを決定し、まずは市内在学の中高校生と意見交換を行う方向で進めることとした。

そのような中、多摩大学附属聖ヶ丘高等学校の生徒が、ゼミ活動の一環で議会の傍聴されたことなどから、現役の高校生世代にとって、「市議会・市議会議員」に抱く印象や、基礎自治体の政治家としてどうすれば若者から身近に感じてもらえるかなどについて、多摩大学附属聖ヶ丘高等学校 探究ゼミの皆さんと意見交換を行った。

【意見交換のテーマ】

以下の2点を大きなテーマとし、参加者を4つのグループ（高校生4名、議員2名で1グループとする）に分け、それぞれのグループ内でフリートーク形式による意見交換を行った。

テーマ① 市議会・市議会議員に対して、高校生世代が抱く印象や疑問に思うことについて
『市議会だより』令和7年6月5日臨時号の内容 全般に基づいて実施

テーマ② 予算決算特別委員会4分科会の決算事業評価について

『市議会だより』令和7年11月5日号5面記事の内容をかみ砕いて実施

- ・総務分科会「ふるさと納税」（ふるさとTAMA応援寄附金管理運営経費）
- ・健康福祉分科会「一般介護予防」（一般介護予防事業）
- ・生活環境分科会「公園管理」（公園管理経費）
- ・子ども教育分科会「パルテノン多摩」（多摩市立複合文化施設等管理運営事業）

【当日の流れ・グループ分け】

委員長より趣旨説明のあと、各議員自己紹介（どうして議員になったのか含め1人1分）、委員長より市議会の紹介、その後各テーブルにて意見交換、最後に記念撮影を行った。

- 1班（総務） 生徒4名・池田けい子・いいじま文彦
- 2班（健康福祉） 生徒4名・きりき優・三階道雄
- 3班（生活環境） 生徒4名・石山ひろあき・上杉ただし
- 4班（子ども教育） 生徒4名・渡辺しんじ・大くま真一

【各班の意見交換内容】

1班（総務）

①のテーマでは、若い世代に市議会や政治への関心を持ってもらうための情報発信について意見交換を行った。高校生からは、SNSで若者が関心を持つ話題や活動を取り上げることで政治への入口をつくれるのではないかとの意見があり、特にSNSでは最初に興味を引く「つかみ」が重要であるとの指摘があった。一方で、政治家は人気取りではなく、最終的には政策や行動の中身で評価されるべきとの意見も示された。

②のテーマでは、ふるさと納税について意見交換を行った。高校生からは、多摩市ならではの返礼品や独自グッズを増やしてはどうかとの提案があり、パルテノン多摩や多摩中央公園、プラネタリウムなどを活用した体験型返礼品の可能性が示された。また、返礼品の写真やサムネイルの見せ方によって印象が大きく変わるとの指摘もあり、若者ならではの視点が示された。

2班（健康福祉）

①のテーマでは、市議会議員に対する印象について意見交換を行った。高校生からは「近寄りがたい」「難しい話をしている」といった声があり、議員の活動が若い世代に十分伝わっていない現状がうかがえた。一方で、議員になるための条件や議会の仕組み、条例制定などについて具体的な質問もあり、政治への関心の一端も見られた。その他、高校生からは、若者が集まれる場所や学習できる公共スペースを求める声も挙がった。

②のテーマでは、一般介護予防事業について説明し、「近所 de 元気アップトレーニング」など地域活動への男性参加が少ない理由や、高齢者の外出支援の必要性について意見交換を行った。また、多摩市の高齢者福祉費用についての質問もあり、比較的元気な高齢者が多いことや地域特性などが影響している可能性について説明した。

3班（生活環境）

①のテーマでは、国会議員と市議会議員の違いや、市議会議員と市長の関係などについて質問があり、市議会が地域の課題や市民生活に関わる事項を扱う役割を担っていること、また二元代表制の仕組みについて説明を行った。また、18歳になったら選挙に行くかとの問いに対し、「自分の意見を反映させるために投票したい」といった意見があり、若い世代の政治参加への意識もうかがえた。

②のテーマでは、公園管理経費についてクイズ形式で説明を行い、公園管理費やトイレの維持管理費などについて意見交換を行った。高校生からは、公園トイレはあまり利用したいと思わないという率直な意見が出されたほか、公園の掲示が禁止事項ばかりで何ができるのか分かりにくいとの指摘もあり、利用者目線の表示の重要性が再認識された。

4班（子ども教育）

①のテーマでは、市議会議員に対する印象について意見交換を行った。高校生からは「遠い存在」「関わりがない」といった意見があり、議員の活動が身近に感じられていない現状がうかがえた。これに対し、議員も地域で生活する身近な存在であることを伝えたうえで、議会で取り上げるテーマの決め方や議員の収入、普段の活動内容などについて説明を行った。

②のテーマでは、予算決算特別委員会で調査したパルテノン多摩について説明し、施設の改修の経緯や運営状況について意見交換を行った。高校生からは合唱コンクールで利用した経験があるとの声があったほか、参加者のゼミ活動について紹介があり、市民参加や地域活動についての話題も共有された。

【意見交換の様子】



【実施の成果・感想】

意見交換では、市議会議員は「近寄りやすい」「普段何をしているのか分かりにくい」といった率直な声があった。また「市議会議員も国会議員と同じで“エリート”というイメージがある」と言われ、「高卒だ」というと大変驚かれ、その反応にこちらも驚いた。

市の施策や施設、地域の課題などについても具体的な意見が出され、高校生が日常生活の中で感じている課題やニーズを知る機会となった。市議会として、また議員一人一人が、情報の取得は全てネットだという若者へ、どうしたら議会活動や議員の役割を分かりやすく伝えていくことができるか…改めて発信の必要性を認識するとともに、今回の意見交換を通じて若い世代の視点を今後の議会活動や情報発信に生かしていくことの重要性を確認した。今回の経験を活かしつつ、対象や内容を工夫しながら、これからの社会を担う存在である若者世代との意見交換をぜひ継続して行っていきたいと思う。